

ReNEW宣伝部設置運営要綱

(目的)

第1条 この要綱は、ReNEW宣伝部（以下「宣伝部」という。）を設置することにより、高蔵寺ニュータウン及びその周辺の魅力や地域資源の発見、創出及び発信を行い、住民と行政との協働による高蔵寺ニュータウン・プロモーションの推進を図るとともに、自主的にまちの活性化に資する活動を行う人材の発掘及び育成を目的とする。

(活動内容)

第2条 宣伝部は、次に掲げる活動に参加するものとする。

- (1) 高蔵寺ニュータウン公式SNSを通じた定期的な魅力発信
- (2) 高蔵寺ニュータウン公式サイトでの魅力発信等市が実施する高蔵寺ニュータウン・プロモーションに係る事業

(登録要件)

第3条 ReNEW宣伝部員（以下「部員」という。）に登録することができる者は、次の各号のいずれにも該当する個人とする。

- (1) 第1条の目的に賛同する者
- (2) 市が指定した講座を修了した者
- (3) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）及び暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではない者
- (4) 暴力団又は暴力団員と関係を有しない者
- (5) 次のいずれかに該当する者
 - ア 満18歳から満49歳までで、かつ、市内に居住、勤務又は在学する者（国又は地方公共団体の議員及び当市職員である者は除く。）
 - イ 過去に市内に居住、勤務又は在学していた者（国又は地方公共団体の議

員及び当市職員である者は除く。)等のうち、市長が特に必要と認めるもの
(登録申請)

第4条 部員に登録しようとする者は、ReNEW宣伝部登録申請書(第1号様式)及び誓約書(第2号様式)を市長に提出しなければならない。

(登録)

第5条 市長は、前条に規定する申請があったときは、必要な審査を行い、登録要件に該当すると認めるときは、部員として登録するものとする。

(登録の変更等)

第6条 部員は、登録した内容に変更があるときはReNEW宣伝部登録内容変更届(第3号様式)を、登録を取り消したいときはReNEW宣伝部登録取消届(第4号様式)を速やかに市長に提出しなければならない。

(登録の取消)

第7条 市長は、部員が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、登録を取り消すことができる。

- (1) 公序良俗や法令に反する行為又は部員として相応しくない行為があったとき。
- (2) 連絡が不通になったとき。

(活動期間)

第8条 部員の活動期間は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める期間とする。

- (1) 第2条第1号の活動に参加する者 部員の登録をした日から同日の属する年の翌年の9月末日まで。ただし、部員から期間満了後に継続の意思表示があり、かつ、市長が認めた場合、活動を1年延長することができる。
- (2) 第2条第2号の活動に参加する者 活動に参加する日から当該事業が終了する日までとする。

(謝礼等)

第9条 部員の活動に対する謝礼、旅費及び通信費等の経費は、支給しない。た

だし、市長が必要と認めるときは、その限りでない。

(責任)

第10条 部員が第2条各号に規定する活動の範囲を逸脱すること等により生じた事故等の損害について、市は一切の責任を負わない。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月17日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

ReNEW 宣伝部登録申請書

年 月 日

(宛先) 春日井市長

ReNEW宣伝部に登録したいので、次のとおり申請します。

ふりがな 氏名	
公式SNSでの ふりがな 発信者名	
住所	〒
通勤、通学先 ※市内在住でない方 はご記入ください。	
連絡先	電話： 携帯電話： E-mail：
生年月日	年 月 日（満 歳）

第2号様式（第4条関係）

誓約書

年 月 日

(宛先) 春日井市長

氏名 _____

私は、ReNEW宣伝部に部員として登録するに当たり、次の記載内容を誓約します。

- 1 私は、次に掲げる事項に該当しません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）及び暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）。
 - (2) 暴力団又は暴力団員と関係を有する者
- 2 私は、ReNEW宣伝部設置運営要綱第1条の目的に賛同します。
- 3 私は、ReNEW宣伝部の活動ルールについて同意します。
- 4 私は、ReNEW宣伝部の活動の中で行った投稿等について、著作権を主張しません。

第3号様式（第6条関係）

ReNEW 宣伝部登録内容変更届

年 月 日

(宛先) 春日井市長

氏名 _____

ReNEW宣伝部登録申請書で申請した内容について、次のとおり変更がありましたので届けます。

ふりがな 氏 名	
公式SNSでの ふりがな 発信者名	
住 所	〒
通勤、通学先 ※市内在住でない方 はご記入ください。	
連絡先	電 話 : 携帯電話 : E-mail :

第4号様式（第6条関係）

ReNEW 宣伝部登録取消届

年 月 日

(宛先) 春日井市長

申請者 住所

氏名

ReNEW宣伝部の登録を取り消したいので、次のとおり届け出ます。

取消日	
取消理由	